

■各教育・保育提供区域における各年の事業実施計画

教育・保育

地域子ども・子育て支援事業

1. 事業実施計画における基本事項

(1) 教育・保育提供区域の設定について

この計画においては、教育・保育に係る主な事業について、その「量」を見込んで、「確保方策」を整理するため、「教育・保育提供区域」を設定します。

平成 26 年度現在、町内の教育・保育に関する主な施設は、保育所が 5 か所（全小学校区に 1 か所ずつ）、私立幼稚園が 3 か所、子育て支援センターが 1 か所となっています。本町の自治体規模と、これまで、教育・保育のニーズに対しては町内全域で柔軟に対応してきた経過を考慮し、町内全域の 1 区域を「教育・保育提供区域」として設定します。

(2) 幼児期の学校教育・保育の認定区分について

子ども・子育て支援新制度においては、教育・保育を利用する子どもについて、以下の 3 つの認定区分が設けられています。

- 1 号認定子ども …… 3～5 歳，幼児期の学校教育のみ
- 2 号認定子ども …… 3～5 歳，保育の必要性あり
- 3 号認定子ども …… 0～2 歳，保育の必要性あり

(3) 施設型給付及び地域型保育給付について

新制度においては、市町村が給付対象として確認した特定教育・保育施設に対して、施設型給付を行います。また、市町村が認可し、給付対象として確認した特定地域型保育事業に対して、地域型保育給付を行います。

※地域型保育事業とは？

小規模保育事業，家庭的保育事業，居宅訪問型保育事業，事業所内保育事業の 4 類型を指します。

(4) 地域子ども・子育て支援事業について

地域の子育て家庭の状況や子育て支援へのニーズを把握した上で、地域における子ども・子育て支援事業を実施します。

[平成 25 年度における本町の状況]

		施設数	定員数	利用者数	定員充足率
		(か所)	(人)	(人)	(%)
認可保育所		5	750	795	106.0
認可外保育施設	事業所内	2	30	8	26.7
	その他	2	10	8	80.0
	計	4	40	16	40.0
幼稚園（すべて私立）		3	910	869	95.5
地域子育て支援拠点		3		6,903 (延べ)	
放課後児童クラブ		11	530	514	97.0

※ 認可保育所は平成 25 年 4 月 1 日現在

※ 幼稚園は平成 25 年 12 月 1 日現在（精華町住民以外も含む）

※ 認可外保育施設は平成 25 年 10 月 1 日現在

※ 放課後児童クラブは平成 25 年 4 月 1 日現在

2. 教育・保育提供区域における「量の見込み」と「確保方策」

《量の見込みの算定に当たっての考え方》

本町で実施したニーズ調査結果（事業によっては実績）に基づいて算出した値を見込み量とする。

（1）幼児期の学校教育・保育

年度		平成 27 年度				平成 28 年度			
認定区分		1号	2号	3号		1号	2号	3号	
				0歳	1~2歳			0歳	1~2歳
①量の見込み（必要利用定員総数・人）		535	522	53	262	536	521	56	259
②確保方策	特定教育・保育施設	0	450	60	240	0	450	60	240
	確認を受けない幼稚園	535	0	0	0	536	0	0	0
	特定地域型保育事業	0	0	2	3	0	0	2	3
	計	535	450	62	243	536	450	62	243
②-①		0	▲72	9	▲19	0	▲71	6	▲16
年度		平成 29 年度				平成 30 年度			
認定区分		1号	2号	3号		1号	2号	3号	
				0歳	1~2歳			0歳	1~2歳
①量の見込み（必要利用定員総数・人）		503	491	54	250	502	490	53	246
②確保方策	特定教育・保育施設	0	450	60	240	0	450	60	240
	確認を受けない幼稚園	503	0	0	0	502	0	0	0
	特定地域型保育事業	0	0	2	3	0	0	2	3
	計	503	450	62	243	502	450	62	243
②-①		0	▲41	8	▲7	0	▲40	9	▲3
年度		平成 31 年度							
認定区分		1号	2号	3号					
				0歳	1~2歳				
①量の見込み（必要利用定員総数・人）		491	478	53	242				
②確保方策	特定教育・保育施設	0	450	60	240				
	確認を受けない幼稚園	491	0	0	0				
	特定地域型保育事業	0	0	2	3				
	計	491	450	62	243				
②-①		0	▲28	9	1				

《提供体制の確保の方策》

◎1号認定

- ・既存の私立幼稚園3園で確保
- ・新制度への移行に関しては、3園とも未定であり、「確認を受けない幼稚園」の枠で計上

◎2号認定、3号認定

- ・新制度施行にあたり、町立保育所の定員の見直し（上方修正）を行うことにより、既存の体制でニーズに対応していく。
- ・本町では、25年度から家庭的保育事業を委託により実施しているが、27年度以降の受入れ人数の拡大についても、検討していく。（「特定地域型保育事業」の枠で計上）

(2) 地域子ども・子育て支援事業

①利用者支援に関する事業

事業概要	子ども又はその保護者の身近な場所で、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の情報提供と、必要に応じて相談・助言等を行い、関係機関との連絡調整等を行う事業				
年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
①量の見込み (か所)	1	1	1	1	1
②確保方策 (か所)	1	1	1	1	1
②-①	0	0	0	0	0
提供体制の確保の方策 (詳細)	子育て支援センターに利用者支援窓口を1か所設置し、実施する。 【27年度からの新規事業】				

② 時間外保育事業 (延長保育)

事業概要	保育認定を受けた子どもについて、通常の利用日及び利用時間以外の日及び時間において、認定こども園、保育所等において保育を実施する事業				
年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
①量の見込み (人)	406	404	384	381	374
②確保方策 (人)	406	404	384	381	374
②-①	0	0	0	0	0
提供体制の確保の方策 (詳細)	平成 26 年度現在、認可保育所 5 か所すべてにおいて、早朝保育及び延長保育を実施している。提供体制は現状で確保できており、今後も引き続き実施していく。				

③ 放課後児童健全育成事業 (放課後児童クラブ)

事業概要	保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校児童に対し、授業の終了後に小学校の余裕教室等を利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る事業				
年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
①量の見込み (人)	501	495	499	484	480
②確保方策 (人)	501	495	499	484	480
②-①	0	0	0	0	0
提供体制の確保の方策 (詳細)	平成 26 年度現在、公営 9 か所、民営 2 か所において事業を実施している。提供体制は現状で確保できており、今後も引き続き実施していく。				

④ 子育て短期支援事業（ショートステイ）

事業概要	保護者の疾病等の理由により家庭において養育を受けることが一時的に困難となった児童について、児童養護施設等に入所させ、必要な保護を行う事業（ショートステイ事業）				
年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
①量の見込み（人日）	83	83	83	83	83
②確保方策（人日）	83	83	83	83	83
②－①	0	0	0	0	0
提供体制の確保の方策（詳細）	平成 26 年度現在、町内の児童養護施設 1 か所で事業を実施している。提供体制は現状で確保できており、今後も引き続き実施していく。				

⑤ 乳児家庭全戸訪問事業

事業概要	生後 4 か月までの乳児のいるすべての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握・助言等を行う事業				
年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
①量の見込み（人）	280	277	270	265	264
②確保方策（人）	280	277	270	265	264
②－①	0	0	0	0	0
提供体制の確保の方策（詳細）	平成 26 年度現在、乳児のいるすべての家庭を対象として、訪問を実施している。提供体制は現状で確保できており、今後も引き続き実施していく。				

⑥ 養育支援訪問事業等

事業概要	<p>【養育支援訪問事業】 養育支援が特に必要な家庭に対して、その居宅を訪問し、養育に関する指導・助言等を行うことにより、当該家庭の適切な養育の実施を確保する事業</p> <p>【子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業】 要保護児童対策地域協議会（子どもを守る地域ネットワーク）の機能強化を図るため、調整機関職員やネットワーク構成員（関係機関）の専門性強化と、ネットワーク機関の連携強化を図る取り組みを実施する事業</p>				
年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
①量の見込み（家庭）	22	22	22	22	22
②確保方策（家庭）	22	22	22	22	22
②－①	0	0	0	0	0
提供体制の確保の方策（詳細）	平成 26 年度現在、養育支援が必要な家庭に対する居宅訪問を実施している。また、要保護児童の支援状況等に係る進捗管理を行う実務者会議を定期的開催するとともに、構成員の専門性強化を目的とした実務者研修を実施している。提供体制は現状で確保できており、今後も引き続き実施していく。				

⑦ 地域子育て支援拠点事業

事業概要	乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行う事業 ◎本町における拠点 ・子育て支援センター ・つどいの広場“さんりんしゃ” ・子育て交流広場“ひかりだい”（みんなの広場（出前型）含む）				
年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①量の見込み（人回）	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000
②確保方策（人回）	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000
②－①	0	0	0	0	0
提供体制の確保の方策（詳細）	平成26年度現在、センター型1か所、ひろば型2か所で事業を実施している。提供体制は現状で確保できており、今後も引き続き実施していく。				

⑧ 一時預かり事業（幼稚園における在園児を対象とした一時預かり（預かり保育））

事業概要	幼稚園における在園児を対象として、教育標準時間の前後に預かり保育を行う事業					
年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	
①量の 見込み (人日)	1号認定による 利用（人日）	2,699	2,704	2,537	2,532	2,474
	2号認定による 利用（人日）	6,323	6,335	5,944	5,932	5,804
	計	9,022	9,039	8,481	8,464	8,278
②確保 方策	一時預かり事業 (在園児対象型)（人日）	9,022	9,039	8,481	8,464	8,278
②－①	0	0	0	0	0	
提供体制の確保の方策（詳細）	平成26年度現在、町内私立幼稚園3園で預かり保育を実施している。提供体制は現状で確保できていると考えられ、今後も引き続き実施の方向。					

⑨ 一時預かり事業（その他），子育て短期支援事業（トワイライトステイ）

事業概要		<p>【一時預かり事業（その他）】</p> <p>家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児について、主として昼間において、認定こども園、幼稚園、保育所、地域子育て支援拠点その他の場所において、一時的に預かり、必要な保護を行う事業</p> <p>【子育て短期支援事業（トワイライトステイ）】</p> <p>保護者の疾病等の理由により家庭において養育を受けることが一時的に困難となった児童について、児童養護施設等に入所させ、必要な保護を行う事業（トワイライトステイ事業）</p>				
年度		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
①量の見込み（人日）		8,780	8,726	8,327	8,244	8,105
②確保方策	一時預かり事業（人日） （在園児対象型を除く）	7,800	9,360	9,360	9,360	9,360
	子育て短期支援事業（人日） （トワイライトステイ）	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
	計	7,800	9,360	9,360	9,360	9,360
②－①		▲980	634	1,033	1,116	1,255
提供体制の確保の方策（詳細）		<p>【一時預かり事業（その他）】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 26 年度現在、保育所 2 か所で事業を実施している。利用ニーズの拡大に対応するため、28 年度から受入れ人数の増加等について検討していく。 <p>【子育て短期支援事業（トワイライトステイ）】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 26 年度現在、町内の児童養護施設 1 か所で事業を実施している。提供体制は現状で確保できており、今後も引き続き実施していく。 <p>※近年の利用実績がないため、確保方策としては「0」としている。</p>				

⑩ 病児・病後児保育事業

事業概要		病児・病後児について、病院・保育所等に付設された専用スペース等において、看護師等が一時的に保育等を行う事業				
年度		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
①量の見込み（人日）		780	777	739	733	720
②確保方策（人日）		780	777	739	733	720
②－①		0	0	0	0	0
提供体制の確保の方策（詳細）		平成 26 年度現在、病児・病後児保育室 1 か所で事業を実施している。提供体制は現状で確保できており、今後も引き続き実施していく。				

⑪ 子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）（未就学児・就学児）

事業概要	乳幼児や小学生等の児童を有する子育て中の保護者を会員として、児童の預かり等の援助を受けることを希望する者と当該援助を行うことを希望する者との相互援助活動に関する連絡、調整を行う事業				
年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
①量の見込み（人日）		949	928	916	904
②確保方策（人日）		949	928	916	904
②－①		0	0	0	0
提供体制の確保の方策（詳細）	利用ニーズに対応し、28年度からの実施を検討する。				

⑫ 妊婦に対して健康診査を実施する事業

事業概要	妊婦の健康管理の充実及び経済的負担の軽減を図るため、妊婦に対する健康診査として、①健康状態の把握、②検査計測、③保健指導を実施するとともに、妊娠期間中の適時に必要に応じた医学的検査を実施する事業				
年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
①量の見込み（人）	422	417	407	399	398
②確保方策（人）	422	417	407	399	398
②－①	0	0	0	0	0
提供体制の確保の方策（詳細）	平成 26 年度現在、国が示す妊婦健診の実施に関する「望ましい基準」を満たして実施している。提供体制は現状で確保できており、今後も引き続き実施していく。				